

会議の名称	議会運営委員会 協 議 会	開催月日・令和8年3月26日 開会時間・午前・午後00時46分 閉会時間・午前・午後00時51分
出席者	南谷 佳寛 豊島 保夫 野口 佳宏 後藤 徹 安藤 誠 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者	原 一郎	
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・議事運営について ・その他 	

【開会＝午後0時46分】

南谷佳寛委員長

ただいまから議会運営委員会を開会します。粟津議員に対する懲罰動議が提出されましたので、局長から説明をお願いいたします。

議会事務局長

動議の取り扱い及び本日の議事運営について説明いたします。まず、議会運営委員会の委員長報告をしていただき、お手元に配付してあります議事日程に入る前に、「懲罰の動議について」を議題とし、動議の提案説明後に質疑を行います。

続いて、議長から懲罰特別委員会の委員8人を指名していただき、懲罰特別委員会を開会。委員長及び副委員長を互選の後、委員会へ付託します。委員会終了後、議会を再開し、委員長から報告を受け、付託案件の継続審査を議決した後、途中となっている討論から議事を進めます。

南谷佳寛委員長

ただいまの議会事務局長の説明のとおり行ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員

流れとしては、定例会が閉会してから懲罰特別委員会で協議する流れでよろしいでしょうか。

議会事務局長

懲罰特別委員会で決めていただく形になります。その場でどうするかが決まりましたら、それを報告していただく形になりますが、審議しきれなければ、閉会中の継続審査ということで、継続して審議していくことになります。

野口委員

懲罰の内容には、どのようなものがあるのでしょうか。

議会事務局長

公開の議場における戒告、公開の議場における陳謝、一定期間の出席停止、除名の4つがあります。

野口委員

これは懲罰特別委員会の全会一致でしたか。

議会事務局長

最終的には議場で議決していただきますが、議員の3分の2以上の者が出席し、4分の3以上の同意がなければできません。

豊島委員	この動議はこの後、議場で諮られるということですね。
議会事務局長	<p>諮るといいますか、懲罰につきましては委員会付託を省略できません。したがって、すぐに特別委員会を設置しまして、議長が委員を指名する形になります。</p> <p>その後すぐに委員会を開催していただき、正副委員長の互選を行った上で、審議に入っていただくという形になります。</p>
豊島委員	今のお話ですと、そこまで一時、本会議は中断しているということですね。
議会事務局長	午後1時から再開しまして、特別委員会を設置し、委員を指名した後に暫時休憩します。その後に特別委員会を開催しますので、また休憩になります。
豊島委員	再度繰り返しますが、特別委員会が行われてから、通常の本会議に戻るということですね。
議会事務局長	そうなります。
野口委員	委員の選任は議長ということによろしいですね。規程はあるのでしょうか。
議会事務局長	委員会条例で決まっております、議長が選任します。
南谷佳寛委員長	よろしいでしょうか。
	[発言する者なし]
南谷佳寛委員長	それではそのように取り扱いたいと思います。よろしくお願いたします。
	【閉会＝午後0時51分】